

令和元年度 第1回多文化都市八戸推進懇談会 会議録

日時 令和元年10月2日(水)  
16時00分～18時00分  
会場 八戸市庁別館8階研修室

<次 第>

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 組織会
- 5 会長挨拶
- 6 事務局紹介
- 7 会 議
  - (1) 市文化芸術推進基本計画の策定について
    - ①国の計画等について(資料1)
    - ②基本計画の考え方について(追加資料1)
    - ③令和元年度当市の文化事業について(資料2)
    - ④市民及び文化団体の文化芸術に関する意識調査について(資料3)
  - (2) 多文化都市八戸推進事業補助金の審査方法について(資料4)
  - (3) 次回懇談会及び今後のスケジュールについて(追加資料2-1、2-2)
  - (4) その他
- 8 閉 会

---

●事務局

定刻となりましたので、第1回多文化都市八戸推進懇談会を開催いたします。

初めに委嘱状の交付を行います。名前を呼ばれた方はその場にて、お立ちください。では、田名部副市長、よろしく願いいたします。

荒井 小百合(あらい さゆり)様

荒津内 寿(あらつない ひさし)様

今川 和佳子(いまがわ わかこ)様

内海 隆(うちうみ たかし)様

小倉 学(おぐら まなぶ)様

川守田 礼子(かわもりた れいこ)様

佐藤 慎悟(さとう しんご)様

佐貫 巧(さぬき たくみ)様

滝尻 善英(たきじり よしひで)様

二ツ森 護真(ふたつもり まもる)様

梶谷 伸夫（まさや のぶお）様  
宮古 博文（みやこ ひろふみ）様  
安田 眞理子（やすだ まりこ）様

続きまして、市長挨拶でございますが、あいにく市長が公務により出席がかないませんでしたので、田名部副市長よりご挨拶を申し上げます。

#### ●副市長

改めまして、副市長の田名部でございます。今日は市長に代わりまして一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、本日お忙しい中、こうしてご出席をいただきまして誠にありがとうございました。また、委員就任にあたりましては、快くお引き受けいただきまして、合わせて感謝を申し上げたいと存じます。

この懇談会の皆様からは、これまで数多くのご助言、ご提言をいただいております。それを踏まえまして、市といたしても、市民の文化活動に対する支援を行い、また、「八戸市文化のまちづくりビジョン」を策定いたしまして、文化芸術の力を生かしたまちづくりに取り組んできております。

しかし、昨今、文化芸術をめぐる状況は少しずつ変化しております。オリンピックが、単にスポーツの祭典というだけではなく、文化の祭典であるともいわれ、あるいは福祉教育分野や国際交流の分野など、様々な分野におきまして、文化芸術の視点を置いた、いわばダイバーシティと云ってよいのかもしれない。そういった中で新たな活動が生まれることが期待されております。こうした流れの中で、国では文化芸術振興基本法が改正となりました。

八戸市にとりましては、以前策定をいたしました「八戸市文化のまちづくりビジョン」が、早いもので、来年度には推進期間の満了を迎えることとなります。そこで、市といたしましてもこのビジョンを、さらにバージョンアップした形で、文化芸術推進基本計画なるものを策定していきたいと考えております。やはり、文化芸術の力を生かして、八戸市の魅力や活力、そういったものをさらに生み出していきたいと考えているところでございます。

つきましては、委員の皆様方には、非常にお忙しいとは思いますが、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思っておりますのでございます。

以上、簡単ではございますが、今後のご協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

#### ●事務局

続きまして、組織会に移ります。初めに、本日の委員の皆様の出席状況をご報告させていただきます。

吉田委員が、遅れてからの参加となりますが、出席されます委員が 14 名、欠席が山本委員 1 名となっております。半数以上の委員が出席されておりますので、多文化都市八戸推進懇談会規則第 5 条第 2 項の規定に基づきまして、会議が成立することをご報告申し上げます。

続きまして、会長の選出をお願いいたしております。最初の会議ですので、会長の選出にあたりましては、懇談会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、副市長が仮議長を務めます。田名部副市長は議長席へお願いいたします。

●副市長

それでは、会長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきたいと思います。規則第4条第2項の規定によりますと、会長は委員の皆様の互選によって定めとなっております。どなたかご意見はございませんか。

●委員

内海委員にお願いしたいと思います。

●副市長

ただいま、会長に内海委員を推薦するというご意見がありました。皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。それでは、会長は内海委員に決定いたします。

●事務局

田名部副市長は席へお戻りください。内海委員は議長席へご移動をお願いいたします。それでは、内海会長よりご挨拶をお願いいたします。

●会長

改めまして、皆様こんにちは。久しぶりの方もいらっしゃいますけど、初めましての方も多くいらっしゃいますね。これから、どうぞよろしくをお願いいたします。

●事務局

それでは、以上を持ちまして組織会を終わります。ここで、副市長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

次に、事務局紹介に移ります。まちづくり文化スポーツ部次長兼まちづくり文化推進室長の前田より事務局並びに関係課の職員、オブザーバーの方々をご紹介します。

●事務局

それでは私、まちづくり文化推進室長をしております、前田でございます。私のほうから事務局を紹介いたします。

まず、まちづくり文化スポーツ部長 原田 悦雄でございます。

続きまして、まちづくり文化推進室 文化推進グループリーダー榎原 由季です。

同じく 鹿糠 晋也主査です。

鹿原 香奈主事です。

大澤 苑美主事兼学芸員です。

高橋 麻衣芸術環境創造専門員です。

八戸ブックセンター所長 音喜多 信嗣です。

次に、関係課の職員をご紹介します。

八戸市新美術館建設推進室長 山田 泰子です。

同じく 参事 高森 大輔です。

八戸ポータルミュージアム館長 三浦 順哉です。

八戸市教育委員会 社会教育課 文化財グループ 柏井 容子主査です。

次に、オブザーバーの方々をご紹介します。

株式会社アート&コミュニティの代表取締役 類家 敦様でございます。

八戸市新美術館運営検討委員会委員、八戸市ポータルミュージアム文化創造アドバイザー 吉川 由美様でございます。

以上で紹介を終わります。

#### ●事務局

ここからの議事進行は内海会長、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●会長

それでは会議のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、本日が最初の会議になりますので、皆様の専門分野、あるいは懇談会の抱負などを含めて自己紹介をしていただきたいと思います。1人1〜2分程度で順番にお願いいたします。

#### ●委員

初めまして、●●と申します。私は、来年の1月に地域活性化と何か事業始める方のための支援を行うために、行政書士の事務所を開業予定でございます。

私は、大阪で生まれまして、福岡や仙台、そして八戸と、様々な地域を移り住んでいるのですが、そこでたくさんの方の文化に触れてまいりまして、今回、新たな視点で八戸の多文化を、八戸の地域の活性化に向けて一助となれるように努力してまいりたいと思います。皆様、よろしくお願いいたします。

#### ●委員

●●と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私どもは、メディアというか報道機関の代表というよりは、ホールの運営事業者としてこの会に参画したと聞いております。

私自身は、入社以来編集の現場を歩いてきまして、先ほど委嘱状を頂戴した田名部副市長が職員であった頃は、記者として様々な市役所の職員とお仕事をしてきたところでございますが、今回は立場を改めまして、ジャーナリズムの視点というよりは、文化事業者の1人として、色々と勉強させていただき、様々な意見を言わせていただければと思っております。

4月より現在の担当となりまして、まだ素人に毛が生えた程度ではございますが、微力ながら皆様と一緒に、より良い計画づくりへ歩んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ●委員

皆様こんにちは、●●と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今まさに横丁オンリーユーシアターという、横丁界限でのアートパフォーマンスのイベントが今週と来週の金曜日、土曜日の4日間開催されますが、昨日今日と出演者のアーティストの皆さんが八戸入りが続々としている中で、横丁の空き店舗や路地を活用して、様々なパフォーマンスを行います。まさに、街の中を使って、ア

アーティストと市民の皆様がどのように交流して、街の中に楽しいことや、文化のおもしろさみたいなことを発見していけるかという、現場の立場から今回の計画の策定に意見をできればと思っております。長い期間となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●委員

皆様こんにちは、●●と申します。八戸クリニック街かどミュージアムは今年度で8年目となりまして、年に2〜3回の展覧会のほか、八戸市内や青森市に毎月作品の貸出しなどを行っており、昨年は台湾のほうにも貸出しを行いました。そのほか、講演なども行っております。民間での施設運営という立場からの参加だと思いますが、こういった懇談会へ参加する機会は、青森県立美術館で1回ありましたが、それ以外ではあまりなかったため、勉強させていただきながら、何か貢献できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ●委員

皆様こんにちは、●●と申します。どうぞよろしくお願いいたします。八戸工業大学創成デザイン学科では、ビジュアルデザイン、リビングデザイン、地域づくりといったコースがございまして、デザインやアートの力を借りて、地域に出て行って、様々な取組を行うというような学科に所属し、学生たちと動いている状況でございます。

私個人的には、人形浄瑠璃文楽の講座を細々と続けておりまして、また、学生とは、地域の工芸品を調査研究する取組といたしまして、南部菱刺や染色分野について、取り組んでいるところです。

この「多文化都市八戸」という名称を、前期から、非常に魅力のある名称だと考えております。またこの懇談会で、様々勉強させていただきたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●委員

皆様初めまして、●●と申します。私は、学生時代に海外のほうでピアノの勉強を5〜6年ほどしておりました。専門はクラシック音楽で、海外では、クラシック音楽が毎日どこかで演奏されて、音が流れていて、皆さんと触れ合うよりもっともっと近いところで触れ合うという光景を毎日のように見ていました。そういったことを通して、自分たちと文化や芸術が近い存在になるように、これから皆さんと一緒に勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●委員

初めましての方もたくさんいると思いますが、●●と申します。よろしくお願いいたします。私は大学で保育士のたまごを育てている美術の教員をしております。八戸に住んで、今7年目になりますので、かなり慣れてきたといいますが、これから自分の力を発揮していきたいと思っております。その中で、このような機会をいただき、すごくうれしく思っていると同時に、これから文化をどうやって盛り上げていくかを考えるのが私たちの役目かなと思っておりますので、何かの一助になれるように頑張りたいと思っております。

私は、「アートイズ」という教室も開いていて、いろんなところで活動しておりますので、アーティストとして、教育者として、何かできるかなというところで、何か使っていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ●委員

文芸団体のほうからということでもいりました●●と申します。所属は川柳と書道となりますが、どちらの団体も非常に頭を悩ませているのは、高齢化です。また、こういうまちづくりなんかも高齢化という問題が出てくると思います。これから色々よろしく願いいたします。

## ●委員

●●と申します。よろしく願いいたします。私は株式会社 BeFM に勤めておりまして、ラジオのしゃべり手とか、ラジオの制作をさせていただいております。2007年に就職し、今年で12年になります。また、BeFMは今年で20周年を迎え、皆様のお力をお借りしながら、より一層八戸の魅力がラジオで発信していきたいという思いで、社員一丸となって取り組んでおります。

また、個人的な活動としましては、私は小学生の頃に南郷に引っ越しまして、その関係で南郷ジャズフェスティバルの実行委員会の委員をさせていただいております。私の担当は広報ということで、簡単に言えばチラシ作り係なんですけれども、南郷ジャズフェスティバルを多くの皆様に知っていただいて、また、南郷ジャズフェスティバルも高齢化が進んでおりまして、ジャズという音楽の定義をもっと広げて、音楽を楽しむ人がもっともって南郷ジャズフェスティバルを通して、増えていってほしいと思います。南郷ジャズフェスティバルも今年30周年を迎えまして、来年以降も頑張っていこうかなと思っております。

ほかに個人的な活動としまして、写真を撮る活動をしておりまして、これは10年くらいやっております。下手ながらいろいろ、お祭りとかを撮影しておりまして、ちょうど1年前の10月5日に東京の池袋でえんぶりの写真展を開きました。写真集も出しまして、カネイリやブックセンターなどの書店にも置いていただいで、色々な方に手に取っていただきました。写真を通じて感じているのは、八戸の方々はずごく自分のこととして、文化活動に取り組んでいるなということを感じております。そういった市民の思いというのを感じながら、皆様方からもいろんなことを学びながら、八戸の魅力に気付いていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

## ●委員

●●と申します。よろしく願いいたします。まず、八戸童話会、森のおとぎ会があと4年で100周年ということで、この間から4年後に向けてどういったことをやっていこうというような会議を動き出しております。おもしろいことをやっていきたいなと思っております。

神楽のほうなんですけれども、先日日曜日にホコテンでU-30、鮫神楽も出演させていただいて、好評を得ました。3月には民俗芸能の夕べをこれからも参加するということでした。個人的には、来週から神楽の研究で島根県のほうへ行くこととなっております。

方言のほうは、はっちで第8回の南部弁の日というものをやる予定になっております。また、えんぶりが終わってすぐに、奄美大島で日本の危機言語方言サミットというものがあまして、そこに行って南部弁を少し披露してくることになっていました。

また、演劇については、今うみねこ演劇塾が土曜日からジュニアのほうで稽古に入るんですけれども、シニアのほうは現在10人来ておりまして、座敷童ならぬ座敷シニアというタイトルで台本を書いているところです。今年は、座敷童にスポットを当てて、八戸大学の、八戸演劇祭の台本も若者の座敷童の世界、あと5月に公民館のお芝居を、若者を中心とした今のユタと不思議な仲間たちに出た少年たちが大人になって座敷童とどうかかわるか、みたいなことを少し書いていきたいと思っております。

ました。色々とおやっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●委員

初めまして、●●と申します。どうぞよろしくお願いいたします。文化協会のほうは6部門150の団体を抱えまして、今ちょっと公会堂が使えない、美術館が建て直しと、かなり不自由な思いをしながら、来年度は県民文化祭が八戸であるということでかなり難しい事業をこなさなければならない、先日も五所川原のほうに視察に行ってまいりましたけれども、どうしても既存の建物で行わなければならないということで、四苦八苦しております。各部門の会議を行って、土日もない状態で来年度の計画を立てております。

また、私的なものとしまして、2年前まで高校の教師をしておりました。退職後は、フリーとして、私、書道をやったので、各種展覧会に行き活動しております。肩書は書家になると思いますが、文化協会の団体としてこの場に臨んでいますので、情報等交換しながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●委員

初めまして、●●と申します。私は学校の代表ということで、中学校の美術教科の副会長をしております。会長が今年度で退職ということで、私がこの委員に選ばれたのだらうと思っております。

中学校の美術に関しては、7月末に東北造形大会というものが八戸で開催されまして、ちょうどお祭りの日にぶつかったものですから、東北6県からたくさんの方がいらしてくださりまして、盛況に終わりました。幼稚園から高校までの系統性を踏まえた造形教育の発表ができました。

ただし、青森県では、免許外で持っている、結局美術じゃない教員が77名おります。八戸市にも24校の中学校があるのですが、17校には教員が配置されておりますけれども、それ以外の中学校では免許外の先生が美術を教えているというような現状であります。私も2000年から八戸のほうに戻ってまいりましたけれども、17年間音楽を持たされておりました。美術のほうの油絵やシルクスクリーンが専門なんですけれども、免許外で教えるという現状が子どもたちにとってどうなのかな、というような、現場はそのような状況であるということです。小学校中学校は、今非常に様々な問題を抱えておまして、普段は文化とはかけ離れたような生活をしております。こういった場で、様々な文化に触れて、少し心を潤していきたいなあと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●委員

●●と申します。どうぞよろしくお願いいたします。数少ない会社の中で、数少ないニーズの中で、民間の美術館をやっている八戸のスタッフとなります。ご存じの方もいらっしゃると思うんですが、日本画に特化した、会社が印刷屋なものですから、複製で再現された高精細な日本画をご覧いただいております。

個人的なお話をさせていただきますと、ちょうどまだ小さい子どもを抱えているので、普段の生活の中で文化芸術に増える機会をもっともっと増やしていけたら良いのではないかと、特に日本画ももっともっと普段の生活に近いレベルで触れ合える機会がないかというのを、普段から模索しているところがございます。今日はいろんな方がお集りなので、いろんなお話を聞きながら、勉強させていただきながら、参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## ●会長

どうもありがとうございました。

一応、私も言ったほうが良いのでしょうかね。肩書は青森明の星短期大学になっておりますけれども、実はこの3月まで青森公立大学のほうにいまして、その前は八戸大学、今の短大ですね、におりました。定年というか、任期制ができましたので、ほかの先生よりもちょっと歳を取って、今年で終わるかなと思ったのですが、公立大学のほうが特別教授という不思議な肩書で、研究室ももらって、そのままおります。明の星短期大学のほうにも週1回でいいからということで、なんとなく本務校がないのもまずいかなと思ひまして、週1回行っております。

専門は人づくり、まちづくりなんですけれども、どちらも人が要となりまして、世の中では社会教育と、私の領域を括っておられる人もいますが、それはそれでいいかなと。文化というのは大きな入れ物で、我々社会教育もなんでも入っちゃう、場合によっては人を傷つけるような鋭い面も持っているのが文化であります。そういう意味では、私の分野とも関係はあるかなという風に思っております。

私はこの懇談会は最初から関わらせていただいております、間にはちもありませんね、その後八戸を抜けたんですけれども、やっぱり関わっております。最近では夜の9時に帰ることが多く、駅がさみしいので、それを何とかしたいと思ったりしております。そういったことも含めて、観光客や地元の人が文化に触れ、心豊かに過ごせるということのお役に立てるかという風に思っております。

皆様、自由に、忌憚のないご意見をお聞かせください。

では、議題に入らせていただきます。

「(1)市文化芸術基本計画の策定について」から始めたいと思います。まず、「①国の計画について」及び「②基本計画の考え方について」、事務局のほうで合わせて説明をお願いいたします。

## ●事務局

それでは、説明させていただきます。

まず、説明に入る前に、市の文化芸術推進基本計画なるものを策定する経緯についてご説明したいと思います。

現在、市の方では「八戸市文化のまちづくりビジョン」というビジョンを平成27年12月に策定し、文化芸術を活用したまちづくりの基本的な指針としていただいております。このビジョンにつきましては、来年度末をおおむね計画の期間としており、令和3年からの計画をなくなるという状況でございます。

また、国のほうでは法改正があり、地方における文化芸術推進基本計画の策定が法律に位置づけられたという背景もございまして、さらには、現在のビジョンでは市等の具体的な事業については、記載がないということがございまして、体系づけた計画にしていく必要があるということも踏まえまして、令和3年度からの市の文化芸術推進基本計画を策定するというところで進めていきたいと考えているところでございます。

今回は、具体的な計画案の内容についてはふれませんが、まずは国の動きについて、概要を確認したうえで、市の基本計画を作っていくにあたってのアウトラインについてのお話をさせていただきたいと考えております。

そして、③では、現在進めています文化事業について、そしてそれを踏まえて④では計画策定の基礎資料とするために、市民アンケート等を考えていきたいと思っておりますので、そのアンケート内容について委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。



まず、「①国の計画等について」ということで、資料1をご覧ください。1枚目は2001年に文化芸術振興基本法という法律を策定しておりますが、これが2017年に文化芸術基本法ということで改正をされております。その改正の概要について記した資料となっております。基本法そのものについては、委員の皆様には事前にお配りをしてしておりますが、かいつまんで今回の改正の趣旨について、ご説明したいと思います。

「第一 趣旨」については後段に記載されておりますので省略します。「第二 改正の概要」の「2. 総則」について、まず、法の理念に関しまして、いくつか改正がございます。まず、①として文化芸術の鑑賞等ができる環境整備につきまして、これまでは「地域のどこに住んでいても」という表現であったものが、これに「年齢、障害の有無、または経済的な状況に関わらず」ということが、新たに文言として追加されたというところがございます。②としましては、「文化芸術活動を活発に行える環境作り」が国内にとどまらず、「世界において」ということが加わりました。③としまして、「児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性」が記載されております。④としまして、観光・まちづくり・国際交流など各関連分野における施策との有機的な連携を図っていくことが明文化されたというところが新たに理念として加わったところがございます。

「3. 文化芸術推進基本計画等」でございますが、文化推進基本計画ということで、こちらは政府においては定める、地方公共団体においては努力義務として法律に規定されたというところがございます。そして「4. 基本的施策」でございますが、①のところでは芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能の振興についてということで、その必要な施策のページに物品の保存、展示、知識及び技能の継承、芸術祭の開催などへの支援ということが追加されています。②については文化の例示に食文化を追加すること、③においては地域における文化芸術の振興の例示の中に芸術祭への支援というのが追加されております。④は省略しまして、⑤については芸術家等の養成および確保の施策の例示に、教育訓練等の人材育成支援ということが追加されております。「5. 文化芸術の推進にかかる体制の整備」につきまして、文化芸術の推進にかかる体制の整備ということで、文化芸術推進会議の規定が盛り込まれたということが、今回の法改正の概要でございます。

次の資料は、具体的に国の定める文化芸術推進基本計画の概要となっております。まず、この計画の位置づけ及びポイントは、国においては初めて文化芸術推進基本計画を定めたということで、2018年から2022年までの5年間を計画期間として、計画を策定しております。2つ目の丸でございますが、今回の計画において、文化芸術の本質的価値に加えまして、文化芸術の有する社会的、経済的価値ということが明確化されてうたわれております。さらには、先ほど申し上げましたが、文化芸術により生み出すレベル、多様な価値を、文化芸術のさらなる継承、発展、創造に活用する好循環を生み出していくということが記載されております。この本質的価値、社会的及び経済的価値の内容につきましては、「Ⅰ文化政策の取り巻く状況等」の中に、例示として記載がございます。

そして、「Ⅱ今後の文化芸術政策の目指すべき姿」としまして、中長期の視点から国が目指すべき目標として、4つの目標を掲げております。1つ目として、「文化芸術の創造、発展、継承と教育」という項目です。2つ目として「創造的で活力ある社会」、3つ目として「こころ豊かで多様性のある社会」、4つ目として「地域の文化芸術を推進するプラットフォーム」づくりです。この4つを中長期の視点での目標として定めております。

次は、「Ⅲ・Ⅳ今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性」ということでございまして、先ほどの目標を踏まえた中で、6つの戦略を規定しております。まず、文化芸術の本質的価値の増進に資する戦略としましては、中央にあります。戦略1として「文化芸術の創造、発展、継承と豊かな文化

芸術教育の充実」、戦略5として、「多様で高い能力を有する専門的人材の確保及び育成」、戦略6として「地域の連携、共同を推進するプラットフォームの形成」という3つの戦略です。そして、社会的及び経済的価値を増進するための戦略として、戦略2の「文化芸術に対する効果的な投資とリノベーションの実現」、戦略3として「国際交流、教育の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献」、戦略4として「多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成」です。以上の6つの戦略が掲げられております。

さらに「V評価検証のサイクルの確立等」という項目がございまして、36の評価指標に基づき、計画の進捗状況の評価していくことが計画に盛り込まれております。

次の資料は、先ほど申し上げました4つの中長期的な視点の目標と6つの戦略と関連付けた資料でございますので、後程ご覧ください。

大変簡単でございますが、以上が国の取組ということでございます。

次に、市の文化芸術推進基本計画の考え方について、追加資料2-1をご覧ください。こちらは計画の組み立て、アウトラインをイメージしたものでございます。

まず、計画の内容としますと、現状の把握と課題の整理が最初にあります。こちらは後で説明します意識調査を通じた現状把握、市の文化事業の整理とそれに対する市の評価などを踏まえて、ニーズや課題を整理したいと考えております。それを踏まえまして、中長期に目指す姿とおおむね5年間の計画の方向性の2つの方針を示すことを考えております。こちらの方針につきましては、いろんな観点があるかと思っております。例ということで列挙しておりますが、「鑑賞体験機会の充実」、「担い手の支援・育成・市民活動の充実」など文化芸術の担い手に関する事、そして「担い手を支える支え手の確保・育成」など支え手に関する事、周辺環境としては、「地域の文化芸術を推進するプラットフォームづくり」や「施設設備の充実」に関する事、そして、5つ目として地域資源、地域文化に関する事ということで、「地域文化の継承・創造」や「文化財の調査・保存・活用」など、さらに6つ目としまして、文化創造や社会に関する事ということで、「文化芸術の創造・発展・継承・教育」、「心豊かで多様性のある社会、創造的で活力のある社会づくり」、そして最後に、文化芸術による他分野の振興ということで、「人々の交流促進・まちづくり・教育・観光・地域間（国際）交流等の振興」といったテーマが考えられるのではないかと考えております。それぞれ、どのような形で基本方針にして、何を重点事項にするかということを検討する中で、ご意見を賜りたいと考えております。

さらに、今回の計画はこれらの方針、方向性を踏まえたうえで、具体的な取り組みを掲載することを考えております。基本方針や先ほど申し上げました5年間の重点事項戦略に基づく戦略に関連付けた具体の事業を整理すること、さらに向こう5年間の取組、その具体の事業について、期間中の発展性についても整理をしたいと考えております。これは、市の事業だけではなく、民間の取組も位置付けられればと考えております。そして最後に、評価、検証方法等についてということで、大まかに言うと以上の流れの計画を想定しております。

全国各都市において、文化施策に取り組んでおりますので、共通の普遍的なテーマというのも当然あるかと思っております。また、本市独自のテーマということも考えていかなければならないと思っておりますので、普遍性と独自性を意識しながらこれらについて整理していくということを現時点では考えております。

本日、参考資料としまして、先進市ということで、すでに文化芸術推進基本計画を策定している都市、大体八戸と同規模の都市で、さらに国の法改正を踏まえて計画を策定した都市の計画を参考までにお配りしております。そのうち、盛岡市についてはパブリックコメント用の資料ということで、最

終版ではございませんが、盛岡市とすればほぼこういう形でと考えていると提供いただいた資料になっております。こちらの資料の説明は省略いたしますが、次回以降、計画の内容をご審議いただく際の参考として、後程ご覧いただけたらと思います。

以上で説明を終わります。

## ●会長

ありがとうございました。

八戸市文化芸術推進基本計画を策定するにあたって、最初に国の計画等について、2つ目が市文化芸術推進基本計画の考え方について、資料で説明がありましたが、質問や確認はありますか。

それでは先に進みますが、後程質問がある場合は戻ることも可能ですので、次に進めさせていただきます。次は「③八戸市の文化事業について」、事務局から説明をお願いいたします。

## ●事務局

それでは、今年度の当市の文化事業の概要をご説明申し上げます。

資料は、右肩に、「資料2」と書かれているA4ヨコのホッチキス留めのものになります。

まず、この調査は、平成27年12月に、当市が文化芸術を活用したまちづくりの基本的な指針を提示することを目的として策定いたしました「八戸市文化のまちづくりビジョン」に関連する事業の把握と、多文化都市八戸の推進による地域活力に資する事業を展開していく上での参考とするために、実施しています。

今年度は、17の部署が、73の事業に取り組んでいるというのが、お手元の資料に掲載されてあります。それでは、各部署の主な事業をご説明いたします。

まず、1ページは当室の事業でして、事業番号4番から8番までは、文化団体間の連絡調整にかかる経費や全国規模の大会等へ出演する際の経費の助成、演奏会開催にかかる音楽活動への補助金交付事業でございます。事業番号2番や10番は、ホールや和室など、各施設の特色を生かした文化施設における自主的な活動や事業への補助金交付や支援事業でございます。

2ページに参りまして、事業番号11番のアートプロジェクトは、2つございまして、1つは、平成17年に合併した旧南郷村において、南郷文化ホールを拠点とした、地域住民とともに企画運営している「南郷アートプロジェクト」です。2つめは、八戸の工場群をテーマにした「八戸工場大学」こちらは、市民参加型の文化活動支援にも主眼をおいて取り組んでおります。

事業番号15番は、八戸ブックセンター事業でございます。「本のまち八戸」の拠点施設として開設されましたこの施設では、「本を読む人」「本を書く人を増やす」「本でまちを盛り上げる」の基本方針のもと、本に関する新たな公共サービスを提供することで、市民の豊かな心を育み、本のある暮らしが当たり前となる文化の薫り高いまちを目指した事業展開をしております。ここまでが、当室の事業でございます。

次は、南郷事務所の事業であります、事業番号17番、南郷ジャズフェスティバルの開催です。「JAZZ」による地域振興、村の活性化事業としてはじまったこのフェスティバルには平成2年から取り組んでおりまして、昨年が29回目でございます。

次に、新美術館建設推進室の取組で、事業番号18番、19番になります。新美術館のビジョンに掲げている「アートの学び」を提供するため、各種講演会や講座を実施しています。また、「写真のまち八戸」の中心的な役割を担う部署として、中学生写真日記などを実施しています。

3 ページに参りまして、事業番号 20 番から 27 番までが、八戸ポータルミュージアムの事業でございます。中心街の賑わい創出や、祭りや芸能を多角的な視点で掘り下げ、新たな気づきをもたらす文化芸術事業の実施、市民活動への支援などを行っております。

4 ページに参りまして、事業番号 29 番から 35 番までが、観光課の事業でございます。主に、三社大祭やえんぶりを、広く県内外に広報・PR する事業を実施しております。

続いて、事業番号 36 番、農業経営振興センター、事業番号 37 番、水産事務所の事業につきましては、伝統野菜や地域資源であるイカなど、八戸ならではの食材の継承や、魅力を発信する取組を行っております。

次に、事業番号 38 番、39 番は、子育て支援課が実施しております、本のまち八戸の推進にかかる事業でございます。

次の、事業番号 40 番は障がい福祉課が実施しております、多様な個性や違いを認めあい、理解を深めるための企画展でございます。

5 ページに参りまして、事業番号 41 番、42 番が学校教育課、43 番から 47 番までが教育指導課が行っております、市内の小中学生に対する各種取組でございます。伝統的な食文化を学ぶ機会の提供や、芸術鑑賞を通じて豊かな心を育む鑑賞機会の創出、文集はちのへ、マイブック事業など、本のまち八戸の推進に基づく、国語・作文教育の向上と充実を図る取組などがございます。

事業番号 48 番から、6 ページの 56 番までが、社会教育課の取組でございます。主に、各種文化財の保存・活用や、民俗芸能の活動を活性化させるための支援、理解と関心の喚起、映像に記録し保存する事業を実施しております。

次に、事業番号 57 番から 61 番までが、是川縄文館の取組でございます。国宝「合掌土偶」をはじめとした是川遺跡、風張遺跡から出土した国の重要文化財や埋蔵文化財の重要性や縄文文化の魅力を発信に取組んでおります。

7 ページに参りまして、事業番号 62 番から 65 番までが図書館の事業でございます。郷土の歴史に対する理解や関心を深めてもらい、継承させていくための各種取組を実施しております。

事業番号 66 番から 73 番までが、博物館の事業でございます。市内の小、中学生を対象とした昔の生活を体験させる体験学習や、要望されたテーマに応じた出前授業、博物館資料の展示解説などに取組んでおります。

以上が、今年度の文化事業の概要説明でございます。いずれも、文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現のために、それぞれに創造性をもって、まちの価値と魅力の創出に努めているものです。

#### ●会長

ありがとうございます。重点的な事業説明がございましたけれども、ただいまの説明について、何か質問等ございますか。

それでは、次の議題に進みたいと思います。「市民及び文化団体への文化芸術に関する意識調査について」ということで、事務局より説明願います。

#### ●事務局

それでは、市民及び文化団体の文化芸術に関する意識調査について、ご説明申し上げます。資料は、右肩に、「資料 3」と書かれておりますもので、3 種類ございます。タイトルに「意識調査（概要）」

と書かれたA4・1枚もの 左上に「市民アンケート（案）」と書かれたホッチキス留めのものと同じく、左上に「文化団体アンケート（案）」と書かれたホッチキス留めのものです。

まず、この調査全体の概要からご説明いたします。先ほど、国の計画や基本計画の考え方について、前田次長より説明があったところですが、意識調査のねらいは、市民においては、「文化芸術全般」に対するイメージや関心度や理解度、ニーズを把握すること実際に活動している文化団体においては、活動の現状把握と団体の実態、文化芸術が他の分野との連携による発展性や可能性についての意識を把握することにあります。

では、市民向けの調査からご説明いたします。調査項目は、「文化芸術への関心度」、「施設の活用度」、「情報の入手方法」、「他の分野との連携の可能性」、「まちづくりのための文化芸術の必要性」の5つを設定しております。

調査票では、はじめに、問1において、回答者の属性をお聞きしたいと考えております。性別、年代、現在・文化芸術活動に携わっているかどうかの3点です。問2において、「ジャンル別」、「施設別」「事業別」と分けて、関心度の高さや、関わり、期待度を把握したいと考えております。問3では、暮らしやすい街、魅力ある街にしていくために、文化芸術の力が有効かをお聞きしたいと考えております。問4、5では、問3で「有効だと思う」「思わない」と回答された方、それぞれに、さらに深掘してその理由をお聞きしたいと考えております。問6では、情報の入手方法を、問7では、他の分野との連携の可能性をお聞きしたいと考えております。

調査対象者は、18歳以上の男女1,000人、市内の中高生500人を想定しております。いずれも、住民基本台帳からの無作為抽出による実施を想定しております。

調査方法は、郵送での配付、回収を想定しております。

調査期間は、本年11月を予定しておりますが、本日の皆様から頂戴いたしますご意見等を反映させてから実施したく考えております。

続きまして、「文化団体」への調査について、ご説明いたします。調査項目は、「団体の活動状況の把握」・「文化芸術に関する八戸市のイメージ」・「文化施設の活用度」・「情報発信の方法」・「他の分野との連携の可能性」・「まちづくりのための文化芸術の必要性」の6つを設定しております。

調査票では、はじめに、問1において、団体名と規模をお聞きしたいと考えております。問2において、活動状況や現状をお聞きしたいと考えております。問3では、八戸市が文化芸術活動が活性化していると感じているかをお聞きしたいと考えております。問4では、施設利用の現状をお聞きしたいと考えております。問5では、情報発信の方法を、お聞きしたいと考えております。問6では、他の分野との連携の可能性や期待度、もしくは、反対のお考えなどをお聞きしたいと考えております。問7では、文化芸術が活かされるまちづくりを進めていくために振興、充実してほしいことをお聞きしたいと考えております。

調査対象団体は、八戸市文化協会に属している全団体と個人を想定しております。令和元年5月1日現在の資料では、全部で144あると把握しておりますが、最新の情報に合わせて調査を行いたいと思っております。

調査方法は、八戸市文化協会様を通じての依頼を想定しております。

調査期間は、「個人」と同じく、本年11月を予定しておりますが、本日の皆様から頂戴いたしますご意見等を反映させてから実施したく考えております。

以上が、市民及び文化団体への意識調査にかかる説明でございます。

●会長

ありがとうございます。この調査は、市が定期的に行っている意識調査とは、別途行う調査ということでしょうか。

●事務局

その通りでございます。

●会長

11月に実施するというので、時間がありませんので、皆様のほうから質問項目等について、ご質問やご意見を頂戴したいと思います。文化団体のほうはおおむね回収可能と思われませんが、市民については、私の経験ではこういった調査は4割も回収できないことが多いです。景品、市民文化祭の入場券を同封したこともあります、「ごみになるからお返しします。」とそのままアンケートの回答がないという経験もあります。

いずれにしても、もちろんこちらが知りたい内容は外せませんが、市民が答えていただけるような項目を設定する必要があります。今の事務局の説明を聞いて、何かお気づきの点や質問などがあれば、また懇談会が終わった後に、日にちを置いて何かあれば事務局のほうに連絡していただければと思います。

●委員

列挙されている「ジャンル」について、今月八戸市美術展がある関係で、「絵画」、「写真」、「書道」があるため、網羅されているように感じるが、「工芸」の部門が抜けています。八戸市美術展で公募している中には、プレストフラワーなどの「工芸」部門もあるため、文化団体へ調査を依頼するのであれば、その分野に該当する方々が気分を害する可能性があり、回答が得られないことも考えられるため、ジャンルの中に「工芸」を付け足した方がよいのではないのでしょうか。

●事務局

今のご意見は市民アンケートの質問項目ということによろしいでしょうか。

●委員

そうですね。市民に対して、何を鑑賞したかと聞いた際に「工芸を見た」と回答が可能であり、我々文化団体としても知りたいところであります。

●会長

社会調査の観点から言うと、集計と分析はどうするのですか。

●事務局

事務局が行います。

●会長

事務局が行うのであれば、後でクロス集計の依頼も可能でしょう。

また、「以下の施設のうち知らないものはあるか。」という質問について、「知っている」「知らない」を「知らない」から聞いているのですよね？一般的には「知っている」を聞くが、何か意図があるのでしょうか。

●事務局

「知っている」にするか、「知らない」にするかは悩んだところであるが、回答者が○をつける回数が少ない方を良いかと考え、「知らないものはあるか」としました。

●会長

普通は「知っているか」や「使っているか」と正當的に聞くことが多いため、そうでないということは制作側の意図が感じられますね。今回のアンケートには意図はなく、「知らない」ということがすぐにわかるようになっているが、逆に市民から質問の意図について、問い合わせがある可能性もあります。

●委員

文化団体アンケートについて、文化協会に所属している団体及び個人が想定されているが、所属していない団体も多くあります。「なぜこの団体は調査対象なのに、自分の団体は違うのか」というようなトラブルが起こる可能性も考えられるため、「文化協会に所属している」等の線引きは必要なこともわかるが、検討が難しいと思うが、その団体の中には調査対象に含めてほしい団体もあります。

●事務局

こちらでも文化協会に所属していない団体をどのように調査対象に含めればいいのか悩んでいるところです。

●会長

「市民の練習場」について調査した際はどのように聞き取りを行っていましたか。

●事務局

把握している音楽団体にヒアリングを行いました。調査団体については、また検討したいと思います。

●委員

「ジャンル」についてだが、彫刻やインスタレーション、映像作品、コミュニティアート等資料には載っていないジャンルも多くあり、どこまで列挙するかは難しいと感じているが、再度検討したほうが良いと思います。

また、こういうアンケートとか、特に市民に聞く場合、どこまで回答が得られるかはすごく難しいと思います。大学では、携帯社会であることを考え、デジタル化しました。今回のアンケートも簡単にパソコン、携帯で入力できる仕組みを導入したほうが良いのではないかと思います。

## ●委員

ジャンルの選定が話題になっていますが、八戸では、文化協会に所属していない団体で、まちづくり・文化芸術に力を入れている団体があります。また、市民アンケートの「施設」の中にも、例えば今年 10 周年を迎えた安藤昌益記念館や、湊では駒井氏を中心にまちづくりを行っていますし。団体としては、三浦哲夫顕彰会や八戸ペンクラブなど、文化協会に所属していない団体で、まちづくりに尽力している団体を含めた方が良いのではないかと思います。

## ●事務局

その点については事務局で検討し、文化協会に所属していない団体にも調査範囲を広げたいと思います。「ジャンル」については、全ては網羅できないため、「その他」という項目を設けている。ただ、どこまで記載するかを再度検討していきたいと思います。

アンケート方法について、事務局としても紙で配布・回収し、それを集計するのはローテクだと感じています。予算の関係もあり、今回は紙で行うことになると思うが、こういった方法がとれるか検討したいと思います。

## ●会長

パブリックコメントとは違い、特定の人をどう選ぶか、アドレスの問題など難しいかとは思いますが。紙ベースで行ったとしても、どうやって回収率を 4~5 割に持っていくか。その他がたくさんあればあるほど、こういったジャンルや団体で活動しているということがわかる。また、文化協会に所属していない団体、施設を掲載・調査対象とする際はその団体に事前に確認しなければならないですね。さらに、許可された場合、配布する文化協会に迷惑をかけない形で調査を行う必要があります。

## ●委員

私は元南郷村住民なのですが、南郷に住んでいるものとして、市民アンケートの「施設」のところに、「ジャズの館」が入らないのかと思いました。音響設備・楽器があり、市民がジャズに関するイベントを開くこともあったり、南郷アートプロジェクトで使用したりすることもあります。しかし、現在は「ジャズの館」が喫茶店と思われたり、知らない市民もいたりするため、どのくらい市民に認知されているのか知りたいです。

## ●委員

市民アンケートの問 1 ではざっくりと「文化芸術に携わっているか」と聞いているのに、問 2 でいきなりジャンルや施設について細かく聞いていて、調査対象者が 18 歳以上ということで、10 代 20 代の若者が回答する際に、例えばだが、伝統的なものに興味があるのか、それとも、新しいものに興味があるのかなど、文化芸術でもどの部分に興味があるのかを抽出できれば参考になるのではないのでしょうか。

また、まちづくり文化推進室で取り組んでいるアートプロジェクトについて、現代アートを中心とした地域、伝統とのコラボレーションが多いと思うのですが、この「ジャンル」のところで、「踊り」といっても、日本舞踊（伝統的なもの）からコンテンポラリーダンス（新しいもの）が一緒になっている状態です。「現代アート」と「それ以外のもの（伝統的なアート）」、その認識というのも、みんな芸術に対するイメージがばらばらだと思うので、どのような意識があるかとそのジャンル分けの意



図を結び付けていくと、より調査が活かされるのではないのでしょうか。

●会長

フェイスシートとそうでないのは分けた方がいいですよ。つまり、市民アンケートはフェイスシートでいうと、性別、年齢、あとは居住区。「文化芸術に携わっているか」については、最後まで良いですね。

また、文化団体について、団体名を記入してもらった方が良いでしょうか？文化団体に漏れがあることも考えると、「差支えなければ」という文言を入れた方がよいのではないのでしょうか。

●事務局

例えば、団体名を記入したくない場合は活動しているジャンルを記入してもらう方法はどうか。

●会長

アンケートを回答する人が独断で団体名を答えていいか判断できるかわからない。「差支えなければ」と追加した方が良いと思います。

●委員

「八戸市文化のまちづくりビジョン」という所から基礎計画という中で、アンケートということを見ると、ビジョンについて知っているかどうか、ビジョンについてどのように認識しているかということも調査項目に加えた方がよいのではないのでしょうか。そうすることによって、次の基本計画も多くの市民に認知してもらう必要があるし、文化団体にも認識してもらうことが重要だと思います。広げるためにどうしてきたか、これからどう変えていくべきか、というところを考えるのに参考になるのではないのでしょうか。

●委員

「文化芸術活動に携わっているか」という項目について、すごく曖昧というか、関係しているのか、従事しているのかということだと思うが、プレイヤーを聞く意味というのは何かあるのか。聞き方が曖昧すぎて、意図がわからないなと感じました。

●事務局

関わっている人とそうでない人で鑑賞の機会の差があるかとか、文化芸術に対する意識の違いだとかを確認できるように、という意図であります、言葉として分かりにくいのでしょうか。

●委員

私が文化芸術に関わっていない人だとしたら、どこまでが携わっていると言えるのかわからないと感じます。紙媒体のアンケートなら、文化芸術との関わりについて回答者に記入してもらうのがよいのではないのでしょうか。

## ●事務局

お祭りの引き子と山車製作の方では、関わり方が全然違いますし、だからといって、引き子が文化芸術に携わっていないというのも難しいところがあります。その項目については、再度整理したいと思います。

## ●会長

場合によっては、その項目を最後に持ってくるなどして携わっている・いないのほかに具体的に記入してもらうことも良いかもしれませんですね。あまり書かせると回答者が面倒になる場合もあるため、アンケートとしては簡単な方がよいが。

時間も無くなってきたので、他の質問・意見については事務局までお願いいたします。

次に「多文化都市八戸推進事業補助金の審査方法について」、事務局より説明願います。

## ●事務局

それでは、「多文化都市八戸推進事業補助金の審査方法」についてご説明いたします。お手元の資料4をご覧ください。

補助金交付要領第8条において、「申請のあった対象事業の選定に当たっては、多文化都市八戸推進懇談会が、別に定める審査基準に基づき審査を行うこととする。」と規定されており、本日はその審査方法についてご審議いただきたいと考えております。

まず、補助金の概要をご説明いたします。目的といたしましては、(1)に記載のとおり、「多様で特色ある市民の自主的な文化活動による、まちの魅力創造を図るため、先駆的・実験的・創造的な文化芸術活動に対して補助金を交付するもので、補助金の額は(2)のとおり上限10万円で、対象経費は外部アーティストの出演料やポスター制作費などの広告費となります。

次に、審査基準といたしましては、(3)に記載のとおり先駆性、実験性など7項目としております。

以上を踏まえまして、(4)今後の多文化都市八戸推進事業補助金の審査方法について、事務局から2案を提示しますので、ご審議いただくようお願いいたします。

A案は、これまで同様、「懇談会委員全員で審査を行う」、です。

B案は、多文化都市八戸推進懇談会規則第6条第1項により「補助金審査のためのワーキング会議を設置」し、審査を行う、です。この場合、審査委員は規則第6条第2項により「懇談会委員の中から会長が指名した数名の委員」となります。

それではよろしく願います。

## ●会長

こういう規則がありますので、懇談会のある種の専門部会、ワーキング会議として、メンバーを選定してその方々にお願いをするという方がスピーディーに審査を進めることができるという意図もあります。

## ●事務局

補足ですが、審査は年1回、申請が少ない場合には多くても2回程度でございます。

●会長

質問等がなければ、決を採りたいと思います。

それではB案に決定しましたので、メンバーを選びます。私の方でメンバーを考えた際に、従前審査に関わっていた人にいてもらわないとまずいだろうと、ただし、他の方にも経験してもらうのも良いだろうということで、荒津内委員、宮古委員、今川委員、桎谷委員、二ツ森委員の5名でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●会長

それでは、座長を選考しなければいけませんが、規則にワーキング会議の委員の互選で決めるとなっておりますが、急に互選と言われても困ると思いますので、桎谷委員にお願いしたいと思います。

それではみなさん、私の方でワーキング会議の委員を決めさせてもらいましたので、よろしくお願いいたします。

次の議題ですが、「次回懇談会及び今後のスケジュール」ということで、事務局から説明願います。

●事務局

お手元の追加資料 2-1「令和元年度第 2 回多文化都市八戸推進懇談会開催候補日」をご覧ください。また、お手元に同じタイトルで「回収用」と記された用紙がございますが、こちらは最後にご説明いたします。

それでは、次回の懇談会の開催日をご審議いただきます。次回懇談会の開催候補日は、令和2年1月23日木曜日 16:00~18:00、2月4日火曜日 16:00~18:00、2月7日金曜日 14:00~16:00、2月17日水曜日 16:00~18:00、2月18日火曜日 16:00~18:00、2月19日水曜日 16:00~18:00 となっております。

先ほど確認いたしました「回収用」の用紙については、本日、次回懇談会開催日が決定するしないにかかわらず、委員の皆様のご都合を把握したいため、出席可能な日には○、出席が出来ない日には×を記入し、お帰りの際はお席に残しておくようお願いいたします。予定がわからない場合はその旨をご記入のうえ、10/18（金）までに事務局までお知らせください。

より多くの委員の皆様がご参加できる日に決定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●会長

もう一枚の資料、今後のスケジュールをご覧になっていただければと思いますが、再来年の6月まで、今期の懇談会はあと6回くらいあります。大体このくらいの月に予定しておりますが、まずは来年の話ですね。まだスケジュールは決まっていない方も多いと思います。私としては確定ではありませんが、まずそうだなという日を外すと、2/4、2/7、2/18 となります。これだけの人数ですので、なかなか調整するのも難しいと思いますが、アンケートに○か×をつけておいていただきたいと思います。

次回懇談会や今後のスケジュールについて、何か質問はございますか。

●委員

えんぶりの時期ははずしていただき。

●会長

他に何か質問等ございませんか。

●委員

前回から懇談会に参加させていただいているが、「多文化」という言葉自体はすごく多様性のある、世代を超えて、ジャンルを超えて、盛り上げていきましょうという意味合いがあると思います。しかし、多くの市民にとっては、チラシやポスターに「多文化推進八戸事業補助金」などと書かれていても分かりにくく、HPなどで関係するページを見つけることができたとしても、多くは見ないと思う。

みんなにとって、参加できる、共感できる、ビジョンを共有し、盛り上げていこうとするためには、タイトルはいいが、分かり易い、例えばロゴみたいなものをつくるとか、もう少し親しみやすく、みんな、事業に関わる人が手をつないで頑張っていこうというようなムードを作っていくことが、次の計画を作るうえで大事で、いくら中身、言葉を作り変えても、市民に浸透しなければ意味がないと思います。せっかくクリエイティブな側にかかわっている方々が集まっているので、その辺もアイデアを出していければいいのではないのでしょうか。

●会長

最初の頃は、マイノリティを指す「多文化」と間違われることも多かったが、少しずつもっと単純にという市長の意図が浸透してきています。都市宣言などをすれば早いと思うが、いずれにしても市長のマニフェストからはじまったことであり、なるべく身近なものにしていきたいため、ロゴなどの分かり易い何かあるのも良いと思う。

他に何かご意見等ありますか。

●委員

今後のスケジュールの第2回懇談会に「官民文化事業の整理」というのがあるので、今回の資料として配布している「八戸市の文化事業一覧」について、過去の議事録等も読んだところ、毎年配っているようだが、個人的にいろんな事業があると、いろんな課が関わっていると思いました。このように関わっている課の文化事業や基礎計画に関する意見や考え方も聞きたいです。まちづくり文化推進室以外の課もすごく広い範囲に及んでいるので、多文化という部分にかなり入っていると思う。ずっと長いことやってきた事業もあるだろうし、市民とかなり接してきた、何万人というお客さんと接してきた事業をやっている方々だと思うので、そのへんのことについても、何かしらの形で意見を聞けるような、懇談会で参考にさせていただけるようなこともお願いしたいです。

●事務局

関係課含め、庁内の連絡会議をこれから立ち上げる予定であります。懇談会で話し合ったことをフィードバックし、関係課からの意見の吸い上げ、懇談会にあげるということを考えているため、今の提案については、前向きに検討したいと思います。

●会長

計画を策定したら、周知などするのか。関わってもらっている人たちに集ってもらって、何かや

るというのも良いかもしれないですね。

いずれにしても、行政がやるこの事業と民間の人たちが関わってやる事業、行政はあくまで後押しをする、税金を使ってやりますので、そこの所を良く理解して繋いでいく。さし当たって私どもは地方版というもの、基本計画を作っていく。今までの皆さんの経験値を全部拝借する。何とか2年がかりで作っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### ●委員

市民アンケートの「施設」について、広報などを参考にして公共施設などを加えてはどうでしょうか。例えば「みなっち」とか、私設美術館（せんしん美術館）・資料館。八戸にこういった美術館があることは貴重だと思うので、加えた方が良くと思うため、もう一度見直してほしい。

#### ●委員

今回の懇談会で、具体的な基本計画についてあがってくると思うが、現行のビジョンと基本計画のつながりがどういうところにあるのかというイメージができない。というのも、ビジョンを策定する際にも、事前にアンケートが行われていると思いますが、アンケートの結果（弱点）に基づいて、改善するためにビジョンが策定されているが、それに対して、ビジョンの成果がどのように検証されて、そこが次の基本計画にどのように反映されるのかというところが、一番重要な点ではないかと思えます。ビジョン策定の際に聞いた質問項目を今回のアンケートに含めるかどうかはわからないが、それが今どのレベルにいるのか、どのくらい改善され、どこがまだ改善されていないのか、具体的に我々も共有できると良いです。例えば、この懇談会ではそこに具体的にどういう取り組みをするのかという風な目途というのが、更に具体的になる。八戸ではいろんなところで、いろんな分野の方ががんばっているが、把握しきれないというか、どこでだれがやっているのかという全体像が把握しきれないというのが、市民の方々にもちょっと同じなかなと、そういう感覚をお持ちなのかなと思いました。そこをよりクリアにするためにも、ビジョン等の取組の成果、つながりの明確化というのをデータとしてほしいと思います。

#### ●会長

他に質問等がなければ、本日の審議は終了しましたので、事務局の方にお返しいたします。

#### ●事務局

内海会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、様々なご意見どうもありがとうございました。

それでは、次回の懇談会の日時は、当方にて調整させていただきまして、後日皆様にお知らせしたいと思います。補助金審査の日程につきましても、審査委員の皆様と日時を調整し、決定したいと思います。

それでは、これを持ちまして本日の会議をすべて終了いたします。皆様、長時間のご審議ありがとうございました。